

マイナンバーカードの普及・利用に関する
お役立ち情報をお届け

マイナンバーカード・インフォ
(民間事業者向け)
vol.38

○**民間事業者の取組紹介**

明治安田生命保険相互会社「マイナンバーカードまるわ
かりパンフレット」について

デジタル庁国民向けサービスG
マイナンバーカード担当
令和6年4月24日

○ **民間事業者の取組紹介**

・明治安田生命保険相互会社「マイナンバーカードまるわかりパンフレット」について

明治安田生命保険相互会社「マイナンバーカードまるわかりパンフレット」についてご紹介します。明治安田生命保険相互会社において、マイナンバーカードを活用した新サービスの案内のため作成されたものです。

詳細につきましては、次ページ以降の別添をご覧くださいませよう願います。

□ 別添 【明治安田生命保険相互会社】マイナンバーカードまるわかりパンフレット

マイナンバーカード・インフォでは、国の施策や民間事業者の事例紹介など、マイナンバーカードの利用促進に関するお役立ち情報をお届けしております。

デジタル庁のマイナンバーカード・インフォ（民間事業者向けお役立ち情報）において、これまで発出した全てのマイナンバーカード・インフォを掲載していますので、ぜひ、マイナンバーカードの利用検討にお役立てください。

□ マイナンバーカード・インフォ（民間事業者向けお役立ち情報）

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/private-business/info/>

以 上

別添



マイナンバーカード、
じつはよく
わかりません…

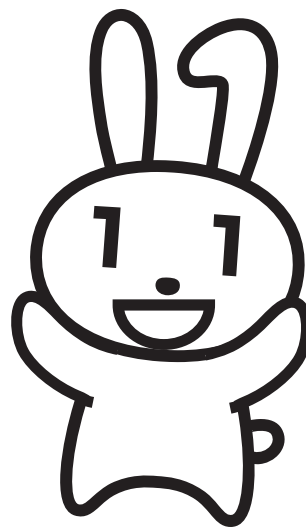


マイナンバーカード

まるわかり パンフレット



うさりん



マイナちゃん

このパンフレットで
わかりやすく
ご説明します!

明治安田

明治安田はマイナンバーカードを活用

マイナンバーカードに対する
お客さまの
不安・疑問の声



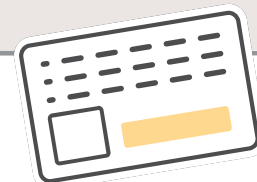
マイナンバーカードって
どういうもの？

P.5



セキュリティは
しっかりしているの？


P.7



まずは、マイナンバーカードを**知**

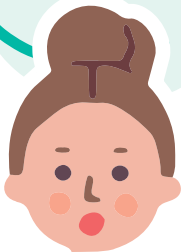
心」をお届けしたいという思いから、

して、お客さまとデジタルでつながります




実際に
マイナンバーカードを
利用できるシーンが
想像つかない…

P.9



マイナンバーカードと
明治安田の
サービスは
どのようにつながるの？

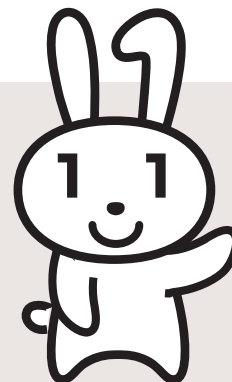
P.11



マイナンバーカードの
申請方法が
わからない…

P.21

ることから始めてみましょう



PART ① マイナンバーカードについて

マイナンバーカードは、対面でもオンラインでも、

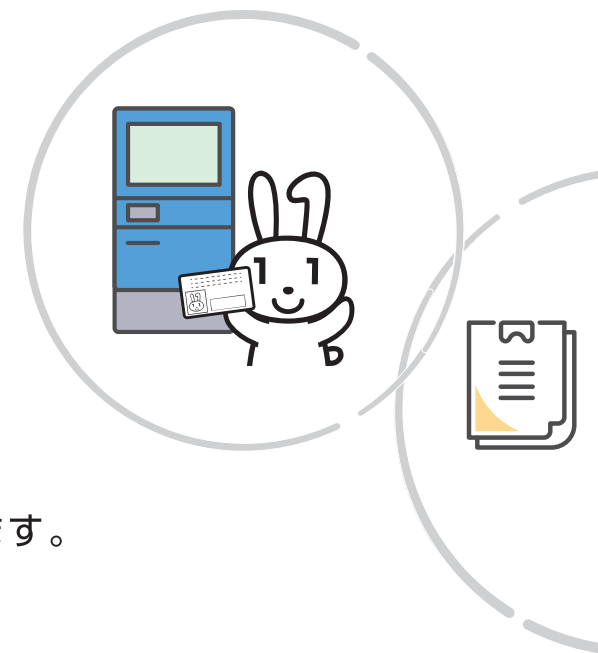
安全・確実な本人確認が可能です。

また、**本人確認書類としての利用だけでなく、**

健康保険証としての利用や、オンラインでの行政手続きにも利用できます。

民間企業では、オンラインでの銀行・証券口座開設時などにも利用されており、

今後ますます**利用できるサービスが広がっていく**ことが予想されています。



マイナンバーカードを「デジタル社会の

マイナンバーカードを安心・安全に利用できるように、
技術面、運用面の観点から安全な利用環境の整備がすすめられています



CONTENTS

- マイナンバーカードはどんなカード? **P.5**
- マイナンバーカードとマイナンバーの違いについて **P.6**
- マイナンバーカードの特徴 **P.7**

ご参考 ● マイナンバーカードの申請方法 **P.21**

「パスポート」として活用していきましょう



マイナンバーカードはどんなカード？



対面でもオンラインでも使える公的な本人確認書類です

マイナンバーカードは、自治体へ申請し取得できる顔写真付きのプラスチック製のカードで、マイナンバー（個人番号）の他に氏名・住所・性別・生年月日が記載されています。

対面



顔写真付きで、対面での本人確認書類として使用できます。

オンライン



ICチップには、税や年金などのプライバシー性の高い個人情報は入っていないため安心してオンラインでの本人確認にも使用できます。



マイナンバーカードの利用にはパスワード(※)が必要になりますので、設定したパスワードを忘れないように注意しましょう

(※)市区町村窓口でのマイナンバーカード交付時に設定された電子証明書のパスワード



マイナンバーカードとマイナンバーの違いについて



マイナンバーカードとマイナンバーは違います

マイナンバーカード



マイナンバーが記載された
ICチップ付きのカード

日本に住民票がある人のうち
交付申請をした人

- ① マイナンバーの証明
 - ② 本人であることの証明
- に使用

ひとことで
言うとは？

誰が
持っているの？

何に
使うの？

マイナンバー



12桁の
番号そのもの
(個人番号)

日本に住民票がある人
全員

法律に規定する行政手続きの
早く正確な事務処理
に使用

マイナンバーカードの特徴



[特徴 1] 高度なセキュリティのため安全性が高い

おもて



うら



なりすまし・悪用の防止

- 顔写真付きのため、対面での悪用は困難です。
- 万が一マイナンバーを見られても、マイナンバーを利用する際には必ず本人確認をする必要があるため、悪用は困難です。

情報流出防止・プライバシー対策

- ICチップには、税や年金などのプライバシー性の高い個人情報は入っていません。
- ICチップの読み取りに必要なパスワードは、一定回数間違えるとロックされます。
- 不正に情報を読み出そうとすると、ICチップが壊れる仕組みになっています。
- 住民票の取得等オンラインサービスを利用する場合は、ICチップとカード交付時に設定したパスワードを使用するため安全です。
- 紛失・盗難の場合は、24時間365日、一時的に利用停止が可能です。

【一時利用停止のご連絡先】

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

※一部IP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合は、次のダイヤルにおかけください。

050-3818-1250 (通話料がかかります)

疑問

カードを紛失してしまったら悪用されてしまう？

答え

カードを紛失し、第三者の手に渡ったとしても悪用は困難です。

- オンラインサービスを利用する場合は、マイナンバーカードの交付時に設定したパスワードを入力する必要がありますので、カード単体での悪用は困難です。
- 対面での利用は顔写真付きなので、悪用することは困難です。

疑問

マイナンバーを他人に知られてしまったら悪用されてしまう？

答え

12桁のマイナンバーを他人に知られてしまっても悪用は困難です。

- 「社会保障・税・災害対策」に関する行政手続きにのみ利用が可能な番号で、収集・保管などは法令で厳しく制限されています。よって、マイナンバーを知られても、個人情報を調べることはできません。
- また、マイナンバーだけ、あるいは名前とマイナンバーだけでは情報を引き出したり、悪用したりすることはできません。マイナンバーを使う手続きでは、顔写真で本人確認することが義務化されています。オンラインで利用するときにも、ICチップに入っている電子証明書を利用するので、マイナンバーは使われません。



マイナンバーカードを持ち歩いても安心です

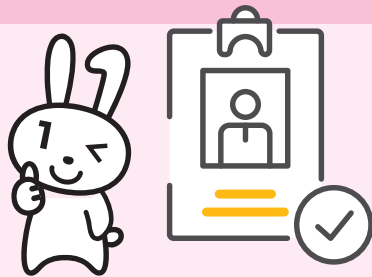


マイナンバーカードの特徴



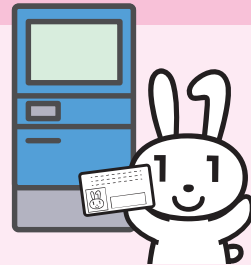
[特徴 2] 日常生活のさまざまなシーンで利用可能

本人確認書類や 健康保険証 として利用



本人確認書類として利用いただけます。また、医療機関・薬局にて健康保険証として利用することもできます。今後、運転免許証としての利用も予定されています。

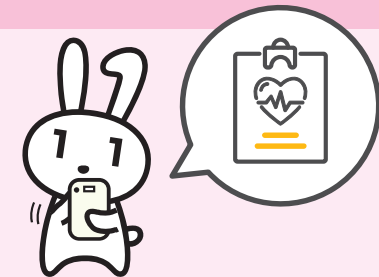
各種証明書の取得が コンビニで 簡単に



市区町村の窓口に行けない時でも、お近くのコンビニで住民票の写しなどが簡単に取得できます。

※市区町村によってサービスが異なります。
※コンビニでの利用可能時間は6:30~23:00です。

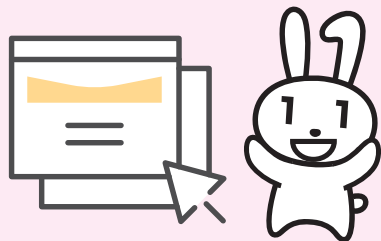
健康・医療情報を いつでも 確認できます！



- ・特定健診情報等、薬剤情報、医療費通知情報がマイナポータルで確認できます。
- ・その他、行政機関などが持つ利用者の情報を確認できます。

※市区町村によってサービスが異なります。

新型コロナワクチン 接種証明書の 電子交付にも利用



- 新型コロナワクチン接種証明書アプリとマイナンバーカードを利用することで、新型コロナワクチン接種証明書の電子交付を受けることができます。
- 接種証明書は海外旅行等でも利用可能です。

オンラインで 行政手続き！



子育てなどに関する手続きもオンラインでワンストップでできます。

※市区町村によってサービスが異なります。

確定申告が 便利に



確定申告において、e-Taxとマイナポータルを事前連携することによってますます便利に利用いただけます。

PART 2

マイナンバーカードを活用した 明治安田のサービス

お客さまに保険金・給付金の請求、住所・名義変更などの手続きをお願いしておりますが

マイナンバーカードをスマートフォンの専用アプリで読み取りいただくと

今までお客さまが行なっていた

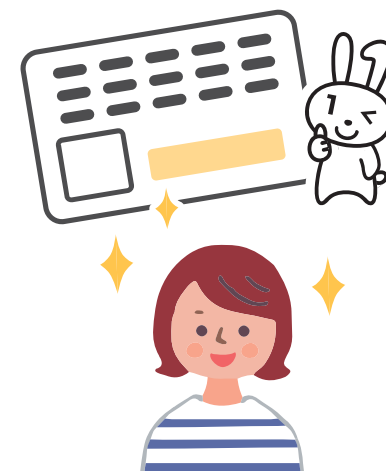
これらの手続きを一部省略することが可能になります。

また、各種お手続きが必要な場合、

お客さまからのお申し出がなくても

明治安田から必要なお手続きやご案内ができることを目指します。

(2023年度以降順次サービスを展開)



マイナンバーカードを活用した

マイナンバーカードの登録はMYリンクコーディネーターがサポートいたします。

マイナンバーカードを専用アプリで読み取りいただくと
お手続きが簡単になります



CONTENTS

● マイナンバーカードと共に歩むライフイベント P.13

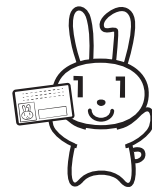
マイナンバーカードを活用した新サービス

- 申込時の健康診断データ連携 P.15
(サービス開始時期は未定)
- 健康サポート・キャッシュバック用
健康診断データの連携 P.16
(2024年6月からサービス開始予定)
- 自動住所変更・氏名変更のご案内サービス P.17
(2024年6月からサービス開始予定)
- 終身(有期)年金自動支払サービス P.18
- 死亡保険金の請求案内 P.19
- 給付金請求用医療費データの連携 P.20
(サービス開始時期は未定)

新サービスの利用をご検討ください

もしマイナンバーカードをお持ちでなければ、カードの申請方法をご案内いたします。





マイナンバーカードと

マイナンバー
カードの
利用場面

公共機関等



預貯金口座の
開設に
銀行や
郵便局へ



アルバイト、パート、
就職のときに
職場へ



児童手当や
出産育児一時金の申請で
市区町村や
健康保険組合へ



出生

就職

結婚

出産

育児



明治安田

生命保険への加入

明治安田の新サービス
申込時の健康診断データ連携

生命保険契約のお申込時
に健康診断結果表のご用意
が不要になります

P.15

健康診断データの提出

明治安田の新サービス
健康サポート・キャッシュバック用健康診断データの連携

健康サポート・キャッシュバックのお受け取りに
必要な健康診断結果表のご用意が不要になります
※ベストスタイル「健康サポート・キャッシュバック特約」に加入のお客さまに
限ります

P.16

給付金の請求

明治安田の新サービス
給付金請求用医療費データの連携

マイナポータルから取得した必
要な情報を連携することで、領収
証等の提出が不要となります

P.20

共に歩むライフイベント



税金の申告で
税務署や
市区町村へ



資産運用の手続きで
銀行や
証券会社へ



年金給付の
手続きに
日本年金機構へ



相続税の
申告などで
税務署へ

マイホーム

定年退職/
再就職

年金受取
開始

死亡

相続

住所変更・名義変更

明治安田の新サービス

自動住所変更・氏名変更のご案内サービス

住民票情報に変更があれば、ご契約の通信先住所を自動で変更し、氏名変更のご案内をいたします

P.17

終身年金の請求

明治安田の新サービス

終身(有期)年金自動支払サービス

被保険者さまの現況確認が不要になり、自動的に年金をお受け取りいただけます

P.18

死亡保険金の請求

明治安田の新サービス

死亡保険金の請求案内

大切な死亡保険金を早くお受け取りいただけるようご案内いたします

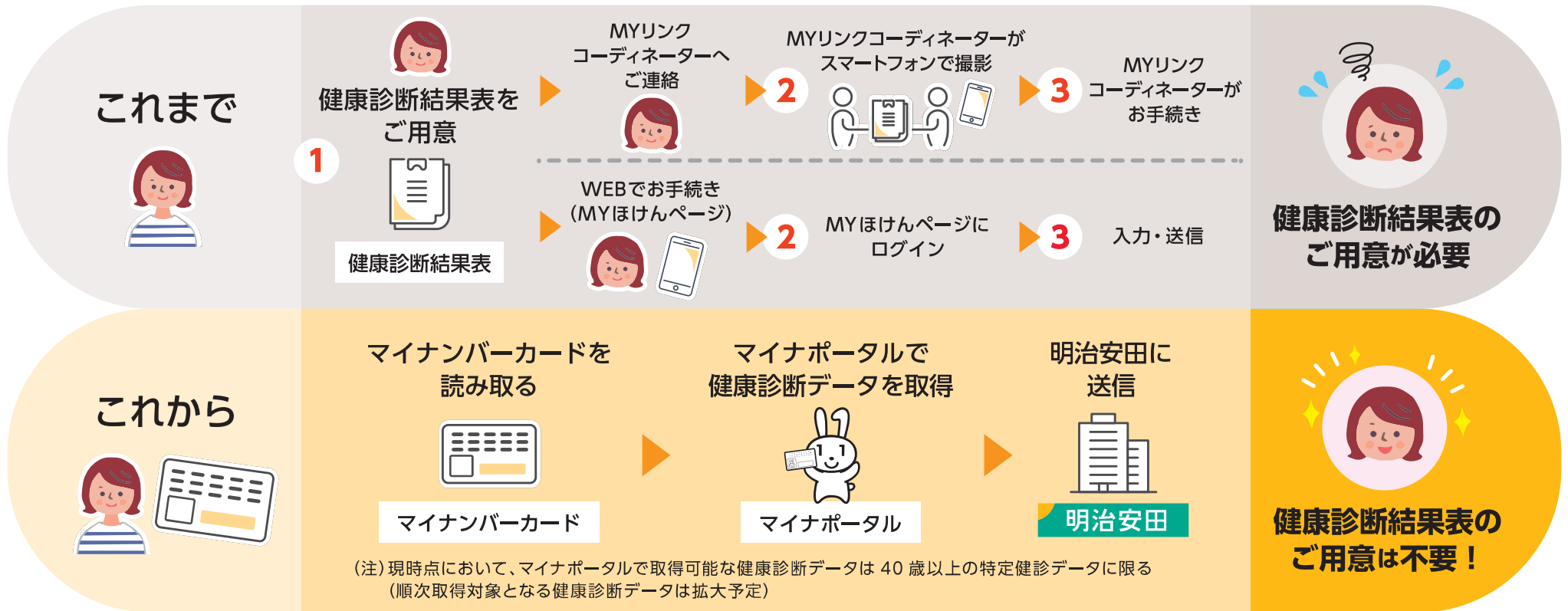
P.19

申込時の健康診断データ連携

サービス開始時期は未定（サービスの詳細はサービス提供開始時に確定します）



生命保険契約のお申込時に、健康診断結果表のご用意が不要になります



マイナンバーカードがあれば、健康診断結果表が手元になくても手続きできます



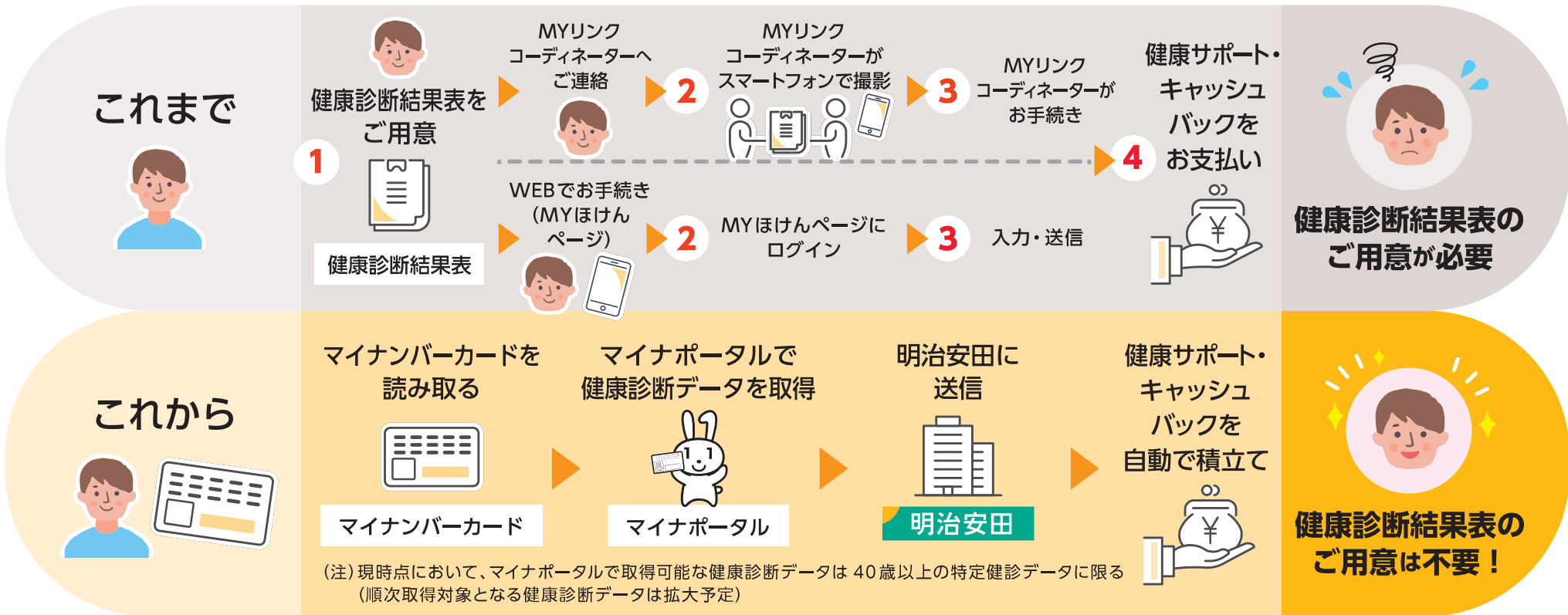
健康サポート・キャッシュバック用健康診断データの連携

2024年6月からサービス開始予定（サービスの詳細はサービス提供開始時に確定します）



健康サポート・キャッシュバックのお受け取りに必要な健康診断結果表のご用意が不要になります

※ベストスタイル「健康サポート・キャッシュバック特約」に加入のお客さまに限りです。



マイナポータルで健康診断データを取得し明治安田に連携できます

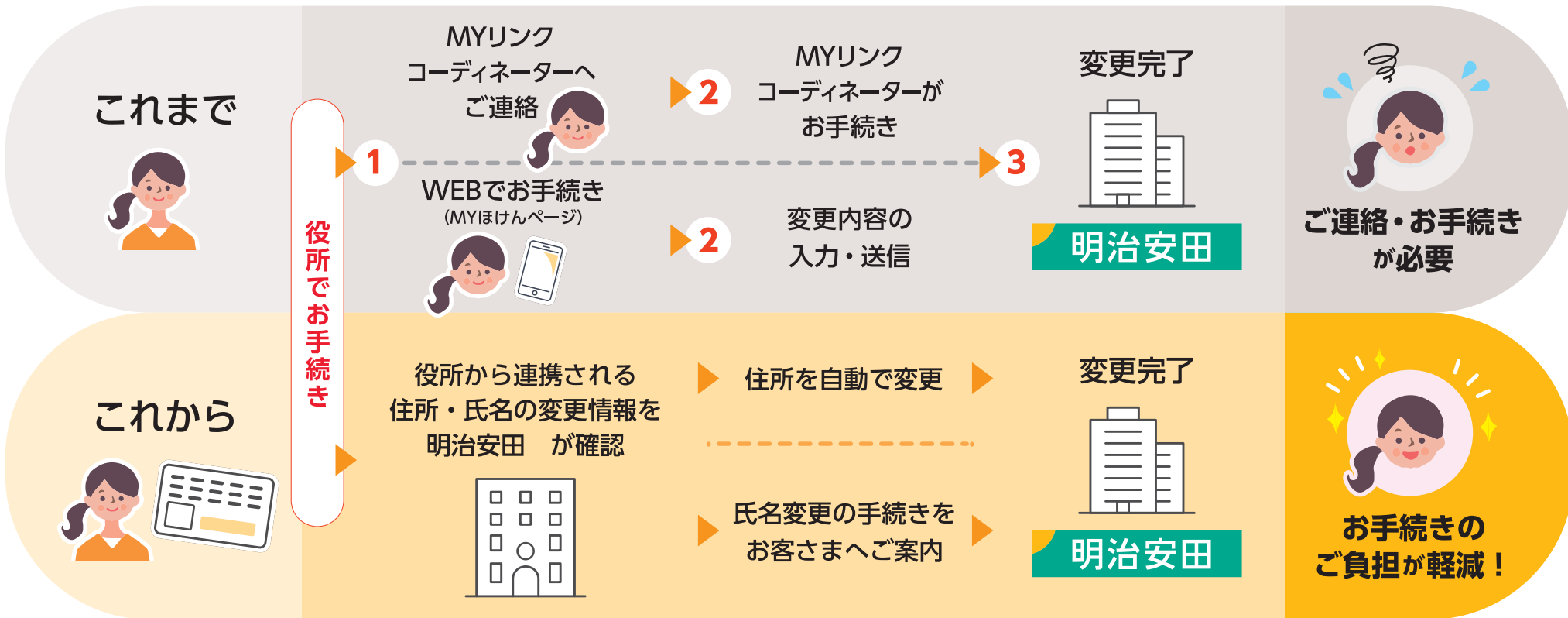


自動住所変更・氏名変更のご案内サービス

2024年6月からサービス開始予定（サービスの詳細はサービス提供開始時に確定します）



住民票情報に変更があれば、ご契約の住所を自動で変更し、氏名変更のご案内をいたします



住所変更・氏名変更における手続きのご負担が少なくなります



終身(有期)年金自動支払サービス



被保険者さまの現況確認が**不要**になり、**自動的に年金をお受け取り**いただけます

これまで



1 書類のご用意

(役所の証明のある
現況届や
本人確認書類等)



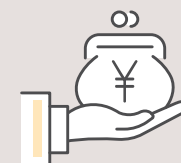
2

書類のご提出



3

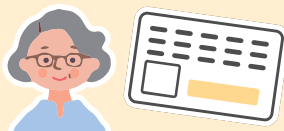
お客様の口座へ
年金をお支払い



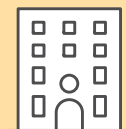
お客様ご自身の
手続きが必要



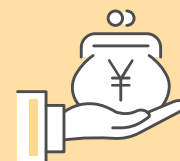
これから



役所から連携される
住民の情報を
明治安田が確認



お客様の口座へ
年金をお支払い



お客様ご自身の
手続きは**不要!**



「現況確認書類の提出」が**不要**になり、**自動的に年金をお受け取り**いただけます



死亡保険金の請求案内



大切な死亡保険金を早くお受け取りいただけるようご案内いたします

これまで



1 明治安田へ
被保険者さまがお亡くなりになっ
たことを連絡



2

明治安田から受取人さまへ
請求手続きをご案内



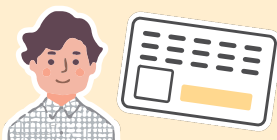
明治安田



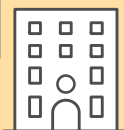
請求の
ご連絡が必要

※ 受取人さまからご請求がなく、死亡保険金がお支払いできないままになることがあります

これから



役所から連携される
被保険者さまの情報を
明治安田が確認



明治安田から受取人さまへ
請求手続きをご案内



明治安田



死亡保険金の
確実な受取が可能



一定期間ご請求がない場合は、明治安田からご案内いたします

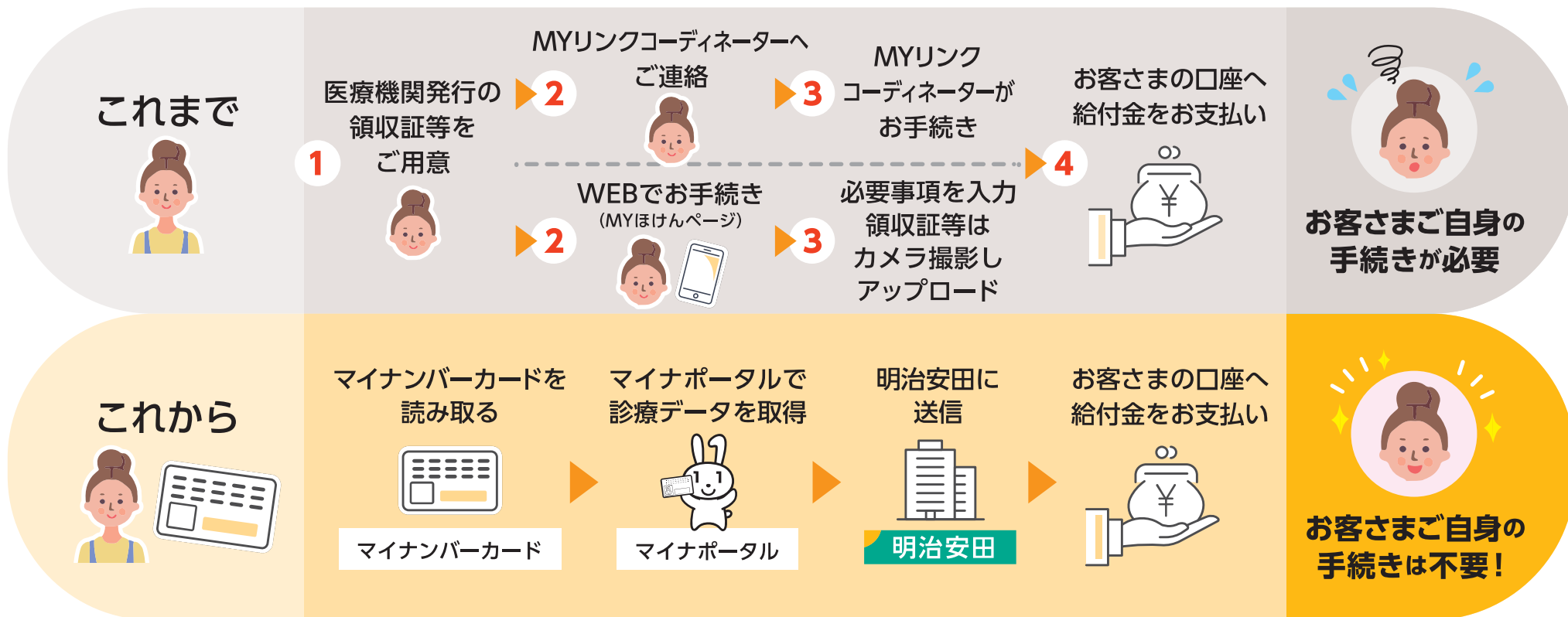


給付金請求用医療費データの連携

サービス開始時期は未定（サービスの詳細はサービス提供開始時に確定します）



マイナポータルから取得した必要な情報を連携することで、領収証等の提出が**不要**となります



マイナンバーカードで給付金請求手続きの簡略化をめざします



マイナンバーカードの申請方法



マイナンバーカードの申請は簡単です

市区町村から
個人番号通知書等と
一緒に送られてきた
交付申請書は
お持ちですか？



交付申請書を

持っている

主に**4つ**の方法で
申請できます。

スマートフォン 証明写真機
パソコン 郵便

交付申請書を

持っていない

手続き用の交付申請書を
ダウンロードして、**郵便**で申請できます。
お住まいの**市区町村窓口**でも、交付申請書を**再発行**してもらえます。



- 交付申請書は、「顔写真の貼り付け」と「マイナンバーの記入」が必要になります。
- マイナンバーカードを受け取る際は、「本人確認書類」が必要になります。



※市区町村によっては、無料の顔写真撮影、申請補助を行なっています。
※申請時に窓口で本人確認を行えば、本人限定郵便等でカードの受け取りができます。

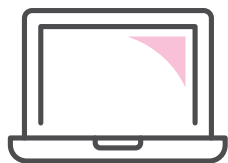
スマートフォン



申請手順

- 1 スマートフォンのカメラで顔写真を撮影
- 2 交付申請書の二次元コードを読み込み、交付申請用のWEBサイト（マイナンバーカード総合サイト）にアクセス
- 3 画面にしたがって必要事項を入力
- 4 顔写真を添付し、送信

パソコン



申請手順

- 1 デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存
- 2 交付申請用のWEBサイト（マイナンバーカード総合サイト）にアクセス
- 3 画面にしたがって必要事項を入力
- 4 顔写真を添付し、送信

証明写真機



申請手順

- 1 「個人番号カード申請」を選択し、撮影用のお金を投入
- 2 交付申請書の二次元コードをバーコードリーダーにかざす
- 3 画面にしたがって必要事項を入力
- 4 顔写真を撮影し、送信

郵便



申請手順

- 1 交付申請書に署名または記名・押印し、顔写真を貼り付け
- 2 交付申請書の内容に間違いがないか確認
- 3 送付用封筒に入れて郵便ポストに投函

交付方法や交付場所等は各市区町村のホームページ等をご確認ください

Q&A

Q1 マイナンバーカード（個人番号カード）のICチップには何が記録されていますか。

また、医療（病歴、投薬等）情報まで筒抜けになってしまうことはないですか。

A1 マイナンバーカードのICチップに記録されているのは、電子証明書（ご本人を証明する情報）と住民票コード、および券面に記載されている氏名・住所・性別・生年月日の4情報と顔写真、マイナンバーです。税・年金の情報や病歴などプライバシー性の高い情報は記録されませんので、それらの情報はカードからは判明しません。記録される情報は、券面に記載されている情報や公的個人認証サービス（JPKI）で使用する電子証明書等に限定されています。

Q2 国が個人情報を一元管理するというのは本当ですか。

A2 マイナンバー制度導入により、情報を「一元管理」するようなことは一切ありません。情報の管理にあたっては、今まで各機関で管理していた個人情報は引き続きその機関が管理し、必要な情報を必要な時だけやりとりする「分散管理」という仕組みを採用しています。特定の共通データベースを作ることもありませんので、芋づる式に情報が漏れることもありません。

Q3 「MYほけんページ」のセキュリティ対策はどうなっていますか。

A3 各種対策を講じています。詳しくは当社ホームページ「当社のセキュリティ対策」をご確認ください。

当社の
セキュリティ対策



Q 4 | マイナポータルから特定健診データを取得する仕組み・方法はどのようになっていますか。

A 4 | マイナポータル利用者の情報提供要求に基づき、支払基金・国保中央会（国保連）に登録された特定健診データがマイナポータルに連携されます。それにより、利用者本人が情報を閲覧・取得・利用できるようになります。

Q 5 | 健康キャッシュバック受取時、および生命保険申込時にマイナポータルより連携される健康診断データとはどのようなものですか。

A 5 | 直近最大5回分の健康診断受診結果および質問票回答内容を想定しております。
サービスの詳細はサービス提供開始時に確定します。

Q 6 | p.16 健康サポート・キャッシュバック用健康診断データの連携について、
健康診断データが連携されることで、健康サポート・キャッシュバックが支払われるまでの期間が短縮されるのでしょうか。

A 6 | 短縮されます。お客さまご自身でマイナポータルを経由して健康診断データを提出いただき、
明治安田ではその情報をもとにランク判定・支払いを行なうため、従来の提出方法※と比較した場合、
画像不鮮明による判読困難、郵送がない分期間が短縮されます。

※従来の提出方法とは、MYリンクコーディネーターによるカメラ撮影・お客さまご自身によるお客さま専用サイトMYほけんページへのアップロード・お客さまご自身による郵送を指します。

Q 7 | p.18 終身（有期）年金自動支払サービスについて、
毎年の年金支払応当日のどのぐらい前にマイナンバーカードの事前登録が終わればサービスを利用できますか。

A 7 | 年金支払応当日の10営業日前までに登録を完了いただければ、次回の年金支払応当日より自動支払いされます。

Q&A

Q 8 スマートフォンがマイナンバーカードの読み取りに対応している機種かどうかはどのように確認すればよいですか。

A 8 読み取り可能な機種は公的個人認証サービスポータルサイトの「マイナンバーカード対応 NFC スマートフォン」でご確認ください。

Q 9 マイナンバーカードの読み取り方法を教えてください。

A 9 スマートフォンのカード読み取り位置にマイナンバーカードの中央部分をぴったりとあて、読み取り画面になったら、動かさずしばらくお待ちください。

- 素早くあてたり、すぐにマイナンバーカードを離したりした場合、正確に読み取れません。読み取りに5秒以上かかる場合があります。
- あてる位置が適切でない場合、マイナンバーカードを読み取りできません。
- マイナンバーカードを金属製の机に置いた場合、正確に読み取れません。また、マイナンバーカードとスマートフォンのカード読み取り位置の間に金属物があると読み取れないことがあります。
- カバー類を外すと読み取りやすくなる場合があります。反応が悪い場合はカバーを外してお試しください。
- 充電やイヤホン等でケーブルを接続している場合、読み取れないことがあります。

マイナンバーカード対応
NFC スマートフォン



Android での
読み取り方法



iPhone での
読み取り方法



用語集

●マイナポータル

オンラインの行政窓口で「年金の手続き」「引越しの手続き」「パスポート(旅券)の申請」等が可能。また、行政機関等が保有するご自身の情報の確認や、お知らせ通知の受信などのサービスを提供するもの

●地方公共団体情報システム機構(J-LIS)

地方公共団体情報システム機構法に基づく国及び地方公共団体が共同して運営する法人。行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の関係法令に基づく番号制度の導入に必要な個人番号カード発行システム及び自治体中間サーバー・プラットフォーム等の運営並びに個人番号カード等の発行等を行なう

●住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)

住民の利便性の向上と国及び地方公共団体の行政の合理化を目的に、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化し、全国共通の本人確認ができるシステムとして構築したもの

●e-Tax(国税電子申告・納税システム)

所得税、消費税、贈与税、印紙税、酒税などの申告や法定調書の提出、届出や申請などの各種手続きをインターネットを通じて行なうことが可能

●公的個人認証サービス(JPKI)

インターネットを通じて安全・確実な行政手続き等を行なうために、他人によるなりすまし申請や電子データが通信途中で改ざんされていないことを確認するための機能を提供するもの

●電子証明書

信頼できる第三者(認証局)が間違いなく本人であることを電子的に証明するもので、書面取引における印鑑証明書に相当。マイナンバーカードに記録されている電子証明書は、次の2種類

- 署名用電子証明書(暗証番号が英数字6～16文字のもの)
インターネット等で電子文書を作成・送信する際に利用(例 e-Tax等の電子申請)。「作成・送信した電子文書が、利用者が作成した真正なものであり、利用者が送信したものであること」を証明することが可能
- 利用者証明用電子証明書(暗証番号が数字4桁のもの)
インターネットのウェブサイト等にログインする際に利用(例 マイナポータルへのログイン、コンビニでの住民票の写し等の交付)。「ログインした者が、利用者本人であること」を証明することが可能

生命保険契約のお手続きに関するご照会

コミュニケーションセンター
「お電話によるご相談窓口」  **0120-662-332**

月曜～金曜：9:00～18:00 土曜：9:00～17:00 (いずれも祝日・年末年始を除く)

コミュニケーションセンターとお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実の観点から録音させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。なお、当社におけるお客さまに関する情報の取扱いについては、ホームページ (<https://www.meijiyasuda.co.jp/>) をご覧ください。

チャットサービスや多様な窓口のご案内



「チャットボット」や、「AIによる自動音声応答サービス」、
「外国語でのお問い合わせ窓口」、「手話リレーサービス」等、
多様な窓口をご用意しています

チャット
ボット
はこちら



コミュニケーション
センターのご案内
はこちら



引受保険会社

明治安田生命保険相互会社

本社 〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1
TEL 03-3283-8111 (代表)

明治安田ホームページ

<https://www.meijiyasuda.co.jp/>



担当者